

「新しい生活様式」に向けて

～ 県民の生活に欠かせないエネルギーの供給・販売・保安事業者として
L P ガスの安定供給・保安の確保に努めます ～

1 事務所内での感染防止の対策を行います

- ・事務所や会議室等の換気
- ・会議等は極力大人数での開催を避ける
- ・受付や更衣室、喫煙所での密集防止
- ・社会的距離の確保
- ・発熱などの症状がある従業員の出勤制限
- ・手洗いや手指の消毒、手の触れる場所の消毒
- ・マスクの着用
- ・入口等に消毒設備の設置
- ・共用する物品などの最小化
- ・共通タオルの廃止、ハンドドライヤーの使用中止
- ・対面での食事や会話の制限
- ・鼻水・唾液のついたごみはビニール袋に入れて密閉

2 お客様への感染防止の対策を行います

- ・対面時のマスクの着用
- ・接客前・接客後の手指の消毒
- ・社会的距離の確保
- ・発熱などの症状がある方との接触の防止

3 L P ガスの供給・保安を継続します

- ・感染症対策を講じたうえでL P ガスの安定供給・保安の確保に万全を期す
(配送・保安業務・検針・集金等)
- ・不要不急の外出自粛要請期間中における上記以外の対面での業務の自粛
(お客様からの申出があった場合を除く)
- ・イベントの必要性の見直し、開催する場合の感染拡大防止策の実施

令和2年5月27日

一般社団法人埼玉県L P ガス協会

